



MAFF 水産庁 仙台漁業調整事務所

農林水産省

漁業調整事務所は水産庁の出先機関です。当事務所では青森県、岩手県、宮城県及び福島県の地先海面及び内水面を管轄区域として、以下の業務を行っています。

- ①外国及び我が国漁船の指導取締り
- ②水産動植物の資源管理の推進
- ③大臣許可漁業の許認可
- ④漁船の建造・改造に関する検査・認定
- ⑤複数県にまたがる漁業紛争の調整
- ⑥上記①から⑤を下支えする経理等事務

職場の人数が19名と少人数なこともあり、上司・部下間の風通しが良い職場です。

漁業取締船



Voice

～先輩からのメッセージ～

この仕事にはどんな人が合っていますか？



一般職相当 水産区分 採用

私は現在、大臣許可漁業の許認可を担当しています。法令業務ですので日々勉強しながら仕事をしています。

私は大好きな海や魚に携わる仕事がしたいと考え、水産庁に入庁しました。出張先は必ず海のあるところですし、魚の名前を見ながら仕事ができるので充実しています。

業務内容でなく仕事のやり方で困った時に助けてくださる上司もいらっしゃる、風通しの良い職場だと思います。水産業に興味のある方だけでなく、釣りが好きな方や魚を食べることが好きな方にも向いている仕事だと思います。



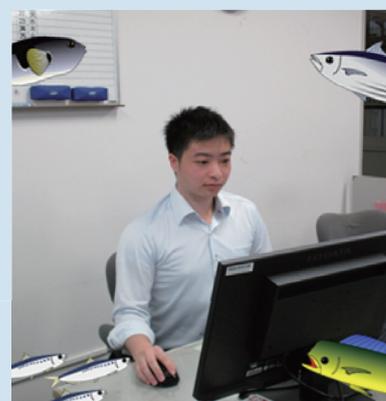
これまでどんな業務を担当してきましたか？

私は現在採用1年目で、総務係において主に会計業務や文書管理を担当しています。総務と聞くと水産と関わりが薄い部署だと思うかもしれませんが、事務所内の全業務について知ることができるため、広く知るといふ点において最も水産と関わりの深い部署となっています。

また、若手職員の育成を目的として、研修や情報共有などを積極的に行うという事務所の方向性のもと、イベント運営から取締船や航空機における取締業務に至るまで、本来経験できないようなことまでも経験することができました。

他にも、業務の効率化やテレワーク推進が図られているほか、暖かい上司や先輩など、この枠内に収まりきれない魅力がまだまだあります。

気になった方はぜひHPで事務所要覧などを見てみてください！



一般職相当 水産区分 採用

もっと詳しく知りたい方はこちらへ！

水産庁 仙台漁業調整事務所 担当:総務係
〒983-0842 宮城県仙台市宮城野区五輪1-3-15(仙台第3合同庁舎8階)
TEL:022-291-2774 ホームページ:<https://www.jfa.maff.go.jp/sendai/>



事務所ホームページ